

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月8日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	アドソル日進株式会社
【英訳名】	Ad-Sol Nissin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 CEO 上田 富三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03) 5796-3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 寺村 知万
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03) 5796-3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 寺村 知万
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期連結 累計期間	第48期 第2四半期連結 累計期間	第47期
会計期間	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2021年 4月1日 至2022年 3月31日
売上高 (千円)	6,228,495	6,236,909	12,247,996
経常利益 (千円)	628,621	549,361	1,130,737
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	436,925	370,665	784,940
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	451,154	423,424	936,162
純資産額 (千円)	5,650,748	6,250,232	5,968,605
総資産額 (千円)	7,897,349	8,494,251	8,069,620
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	47.14	39.85	84.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	46.55	39.37	83.57
自己資本比率 (%)	70.0	72.2	72.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	720,482	288,862	1,781,941
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	54,589	65,008	241,012
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	242,175	168,145	410,065
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,099,673	2,862,527	2,806,818

回次	第47期 第2四半期連結 会計期間	第48期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日	自2022年 7月1日 至2022年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	29.03	24.01

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
又、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
尚、重要事象等は発生してはおりませんが、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があり、今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結累計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社の概要、ビジョン

当社は、1976年の創業以来、電力の系統制御システムから事業を拡大し、現在では、「エネルギー（電力・ガス）」、「交通」「次世代通信」「公共・防災」「デジタル・サービス」等の社会インフラや暮らしを支えるICTシステムと、「スマート・モビリティ」「先進医療」「産業機器」向けに、AI（人工知能）やセキュリティを兼ね備えた先進的なデジタル・テクノロジーを提供し、「日本のモノづくり」のDX・IoTに貢献してまいりました。

創業50周年の節目となる2026年3月期のビジョンを「売上高：200億円」「営業利益率：10%以上」とし、「イノベーションで未来を共創するエンジニアリング企業へ」をスローガンに、暮らしと社会の安心・安全と、快適で環境に配慮された持続可能な社会の実現に向け、事業活動を推進しております。

当第2四半期連結累計期間の事業環境と業績

当社の主要顧客である社会インフラ関連企業や大手メーカーでは、ICT投資マインドが大きく改善し、2023年3月期に加え、2024年3月期に開始を予定する大型案件の引き合いが増加しております（開発テーマ：「DX：デジタル・トランスフォーメーション」「業務効率化」「基幹システム刷新/モダナイゼーション」など）。

このような中、当社は当第2四半期連結累計期間において、DXプロジェクトへの対応強化や、グローバル企業とのアライアンスビジネスの推進・強化など、事業拡大に向けた取り組みに注力しました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、6,236百万円(前年同期は6,228百万円)となりました。

利益面では、収益性の向上に継続して取り組んだ一方で、「DX・デジタルのアドソル日進」ブランドの確立に向け、人材育成（新入社員：54名、DX・AI人材など）や、営業・コンサルティング体制の強化、社内システムのDX・デジタル化等の戦略投資を推進しました。これにより、販売費及び一般管理費が増加（前年同期比92百万円増）したことなどから、営業利益は530百万円(前年同期は608百万円)となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間における受注高は3,684百万円（前年同期は3,457百万円）、同四半期末における受注残高は2,685百万円（前年同四半期末は2,211百万円）となりました。

当第2四半期連結累計期間の事業別業績

）社会インフラ事業

エネルギー分野（電力・ガス）は、ガス関連では前期までの大型法的分離案件が終了しましたが、新たにマイクログリッド・VPP（バーチャル・パワープラント）などの取り組みがスタートしました。また、電力関連では、再生可能エネルギーの活用をはじめ、エネルギーシステム改革における対応領域の拡大に注力しました。加えて、中部地区での対応強化に取り組まれました。

交通・運輸分野（道路・鉄道・航空・宇宙等）では、航空関連で新たにキャリア向け新規案件を受注しプロジェクトがスタートしたことに加え、宇宙関連が計画通り推移しました。また、道路関連での対応領域拡大に向けた取り組みに注力しました。

公共分野（防災等）では、防災関連が拡大しました。

通信・ネットワーク分野（次世代通信5G等の通信関連）では、5Gを中心とした基地局関連等に、継続して取り組みました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、3,431百万円(前年同期は3,850百万円)となりました。

）先進インダストリー事業

制御システム分野（スマート・モビリティ、先進医療、産業機器等）では、スマート・モビリティ（先進EVや、自動運転等）や先進医療関連が計画通り推移しました。

基盤システム分野（キャッシュレス・決済・クレジットカードを中心としたペイメント・システムや、業務基盤システム関連）では、ペイメント関連や業務基盤関連（メーカーやシステムインテグレーター向け）でのDX案件が拡大しました。

ソリューション分野では、「GIS：地理情報システム」を中核に、エネルギーやインダストリー領域でのDX対応に注力しました。また、セキュリティ・ソリューション：LynxSECUREが公共領域で継続採用されました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、2,804百万円(前年同期は2,377百万円)となりました。

重点施策の進捗状況

当第2四半期連結累計期間において取り組んだ重点施策は以下の通りです。

新たな価値の創造・提供への挑戦としては、先ず、日本初となるSIパートナー契約を締結した仏・シュナイダーエレクトリック社とは、製造業界やエネルギー業界向けDX・IoTサービスの拡大に注力しました(インダストリーDX、マイクログリッド・VPP、エネルギーマネジメント等)。

次に、ワシントンD.C.発のユニコーン企業 Mapbox Inc.とソフトバンク株式会社が共同出資するマップボックス・ジャパン合同会社と、地図を用いたDXの推進に向けてパートナー契約を締結しました。今後、当社が強みを有するエネルギーやインダストリー領域を足掛かりに幅広い業界へ展開し、3年後に100社への導入を目指すとともに、ソリューションパッケージなどの共同開発も行ってまいります。

さらに、コニカミノルタ株式会社と、DX価値の共創を目指して協業を開始し、同社が展開する「画像IoTプラットフォーム：FORXAI(フォーサイ)」と当社のエンジニアリング力やソリューションを融合した提案活動を推進しております。

また、株式会社データビークルと、当社が提供する「dataDiver(データダイバー)」と「dataFerry(データフェリー)」を活用した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)等の予防活動に関する「データ分析ソリューション」を共同で推進し、東京都に導入されました。今後、本ソリューションの機能拡充・アップデートに取り組み、パンデミックや激甚災害発生などに対応した「レジリエンス・ソリューション」としても展開を図ってまいります。

なお、当社のDXに関する取り組みやソリューションをご紹介する動画を作成・公開しました。

・DXコンセプト：<https://www.adniss.jp/news/2022/06/dx-movie.html>

・セキュア・アイソレーション：<https://www.adniss.jp/news/2022/11/secureisolation-movie.html>

競争優位の発揮としては、研究開発活動として、国立研究開発法人 産業技術総合研究所とともに、「AIの品質ガイドライン」策定プロジェクト、及び「AIの品質評価プラットフォーム」開発プロジェクトに継続して取り組みました。

産学連携への取り組みとして、東京大学大学院との宇宙・衛星データ関連の共同研究や、人材育成に向けた新たな講座の開講準備に注力しました(開講：2022年10月5日)。加えて、立命館大学(IoTセキュリティや、次世代IoT機器向け、組み込み「マルチコア制御システム」)、慶應義塾大学(GIS：地理情報システム)や早稲田大学(EMS：エネルギー・マネジメント・システム)等との共同研究に継続して取り組みました。

これら研究開発活動の成果として、特許の取得に注力しており、2022年9月末日現在、19件(前年同期比4件増)の特許を取得しております。今後も、技術力の強化を図るとともに独自技術の特許化を推進してまいります。

変革と成長を支える多様な人材育成の取り組みとして、新入社員研修(54名)のほか、「AIエンジニア」「DXコンサルタント」「データ・サイエンティスト」をはじめとしたDX人材教育に注力しました。加えて、品質力やプロジェクト・マネジメント力の強化として、プロジェクト管理の国際標準資格であるPMP(Project Management Professional)資格取得者の増員に継続して取り組みました。

この他、デジタル技術による社会変革を踏まえ、DXを推進する準備が整った企業として、経済産業省より「DX認定事業者」に選定されました。

なお、当社グループは、持続可能な社会(SDGs)の達成、DXを通じた経営課題の解決・ビジネス変革への貢献を目指す「新・中期経営計画」の策定準備を開始しました。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、次の通りであります。

「流動資産」は、5,524百万円となり、前連結会計年度末と比べ368百万円増加しました。

主な変動要因としては、現金及び預金が55百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が256百万円増加したこと等によりです。

「固定資産」は、2,969百万円となり、前連結会計年度末と比べ55百万円増加しました。

主な変動要因としては、無形固定資産が75百万円増加したこと等によりです。

これにより、資産合計は8,494百万円となり、前連結会計年度末と比べ424百万円増加しました。

「流動負債」は、1,484百万円となり、前連結会計年度末と比べ132百万円増加しました。

主な変動要因としては、買掛金が49百万円、未払法人税等が77百万円、未払消費税等が34百万円増加したこと等によるものであります。

「固定負債」は、759百万円となり、前連結会計年度末と比べ10百万円増加しました。
主な変動要因は、退職給付に係る負債が10百万円増加したことによるものであります。
これにより、負債合計は、2,244百万円となり、前連結会計年度末と比べ143百万円増加しました。
「純資産」は、6,250百万円となり、前連結会計年度末と比べ281百万円増加しました。
主な変動要因は、利益剰余金が203百万円、その他有価証券評価差額金が52百万円増加したこと等によりま
す。
以上の結果、「自己資本比率」は、72.2%となり前連結会計年度末と比べ0.2ポイント減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」の残高は、2,862百万円（前年同期は2,099百万円）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

増加の主な要因としましては、税金等調整前四半期純利益546百万円の計上等がありました。
減少の主な要因としましては、売上債権の増加257百万円、法人税等の支払額100百万円等がありました。
以上の結果、営業活動によるキャッシュ・フローは288百万円の収入（前年同期は720百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

増加の主な要因としましては、敷金・保証金の解約による収入52百万円等がありました。
減少の主な要因としましては、無形固定資産の取得による支出113百万円等がありました。
以上の結果、投資活動によるキャッシュ・フローは65百万円の支出（前年同期は54百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

減少の主な要因としましては、配当金の支払いによる166百万円等がありました。
以上の結果、財務活動によるキャッシュ・フローは168百万円の支出（前年同期は242百万円の支出）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度末の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当社の社名である「アドソル」とは、「Advanced Solution（アドバンスト・ソリューション）」を意味し、「イノベーションで未来を共創する エンジニアリング企業へ」を、スローガンとして掲げております。
国内外の大学・研究機関との共同研究や最先端企業との連携に加え、AI研究所や、100%子会社のAdsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.（所在地：米国サンノゼ・シリコンバレー）を通じて、「DX」「AI」「IoT」「セキュリティ」などの最先端技術を駆使し、持続可能な社会と豊かな社会の発展に寄与する革新的なキーテクノロジーの融合（セキュリティ・地図情報・IoT）による、Valueソリューションの創造と、強化・拡充が、研究開発活動の基本的な方針です。

加えて、ローコードやノーコードなどの高速開発技術を活用した当社グループ独自の開発モデルや、多様化する開発スタイルに適応した新たなインテグレーション・サービスの研究開発に取り組んでいます。

尚、当社グループにおける研究開発活動は、個別の事業セグメントに特化するものではなく、事業横断的に適用可能であるため、セグメント別に分計はしていません。

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、73百万円であります。

尚、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,390,189	9,390,189	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	9,390,189	9,390,189		

(注)「提出日現在発行数」には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第8回株式報酬型新株予約権

決議年月日	2022年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 4名
新株予約権の数	15,434個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	15,434株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2022年7月14日 至 2052年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たりの発行価格 1,154円 1株当たりの資本組入額 577円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことが出来るものとする。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、行使期間の最後の1年間(2051年7月14日以降)は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。

上記、に関わらず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、組織再編成行為時における新株予約権の取扱いの規定に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

- ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間

1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することが出来る期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は、本新株予約権を無償で取得することが出来る。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月1日 ~ 2022年9月30日	-	9,390,189	-	571,538	-	276,537

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,145,300	12.30
アドソル日進従業員持株会	東京都港区港南4-1-8	691,000	7.42
日本プロセス(株)	東京都品川区大崎1-11-1	494,000	5.30
(株)日本カストディ銀行(信託B口)	東京都中央区晴海1-8-12	323,400	3.47
(株)インテック	富山県富山市牛島新町5-5	316,300	3.40
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	226,900	2.44
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	186,000	2.00
(株)バリューHR	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-14	171,700	1.84
上田 富三	和歌山県橋本市	138,800	1.49
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	138,000	1.48
計	-	3,831,400	41.14

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 76,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,302,300	93,023	-
単元未満株式	普通株式 11,189	-	-
発行済株式総数	9,390,189	-	-
総株主の議決権	-	93,023	-

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
アドソル日進(株)	東京都港区港南4-1-8	76,700	-	76,700	0.82
計	-	76,700	-	76,700	0.82

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,806,818	2,862,527
受取手形、売掛金及び契約資産	2,133,774	2,390,245
電子記録債権	47,005	48,013
商品及び製品	1,099	853
仕掛品	78,019	105,466
原材料及び貯蔵品	6,645	6,868
その他	82,493	110,936
貸倒引当金	400	500
流動資産合計	5,155,457	5,524,410
固定資産		
有形固定資産		
土地	371,169	371,169
その他(純額)	255,246	240,554
有形固定資産合計	626,415	611,723
無形固定資産	511,409	586,834
投資その他の資産		
投資有価証券	1,255,471	1,331,515
その他	520,866	439,767
投資その他の資産合計	1,776,338	1,771,282
固定資産合計	2,914,162	2,969,840
資産合計	8,069,620	8,494,251

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	483,414	533,005
未払金	197,596	197,255
未払法人税等	126,851	203,936
賞与引当金	304,699	324,193
完成工事補償引当金	34,937	-
その他	203,995	225,855
流動負債合計	1,351,495	1,484,247
固定負債		
退職給付に係る負債	738,040	748,292
その他	11,480	11,480
固定負債合計	749,520	759,772
負債合計	2,101,015	2,244,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	571,538	571,538
資本剰余金	420,025	433,303
利益剰余金	4,579,199	4,782,715
自己株式	56,494	41,612
株主資本合計	5,514,268	5,745,945
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	331,537	384,296
その他の包括利益累計額合計	331,537	384,296
新株予約権	122,799	119,990
純資産合計	5,968,605	6,250,232
負債純資産合計	8,069,620	8,494,251

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	6,228,495	6,236,909
売上原価	4,598,513	4,592,028
売上総利益	1,629,982	1,644,881
販売費及び一般管理費	1,021,763	1,113,960
営業利益	608,218	530,921
営業外収益		
受取利息	16	12
保険事務手数料	442	404
受取配当金	12,190	18,257
助成金収入	8,484	-
為替差益	-	670
雑収入	300	161
営業外収益合計	21,434	19,506
営業外費用		
支払利息	346	-
コミットメントフィー	651	698
為替差損	32	-
雑損失	0	366
営業外費用合計	1,031	1,065
経常利益	628,621	549,361
特別利益		
新株予約権戻入益	6,514	-
特別利益合計	6,514	-
特別損失		
固定資産除却損	-	3,282
特別損失合計	-	3,282
税金等調整前四半期純利益	635,136	546,079
法人税等	198,211	175,414
四半期純利益	436,925	370,665
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	436,925	370,665

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	436,925	370,665
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,229	52,759
その他の包括利益合計	14,229	52,759
四半期包括利益	451,154	423,424
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	451,154	423,424
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	635,136	546,079
減価償却費	46,338	46,764
貸倒引当金の増減額(は減少)	100	100
賞与引当金の増減額(は減少)	20,396	19,494
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,331	10,252
受取利息及び受取配当金	12,206	18,269
支払利息	346	-
新株予約権戻入益	6,514	-
固定資産除却損	-	3,282
売上債権の増減額(は増加)	697,719	257,479
棚卸資産の増減額(は増加)	15,032	27,422
前払費用の増減額(は増加)	4,911	26,184
仕入債務の増減額(は減少)	41,412	49,591
未払金の増減額(は減少)	188,167	3,890
前受金の増減額(は減少)	4,229	-
契約負債の増減額(は減少)	-	10,666
未払消費税等の増減額(は減少)	92,971	34,001
その他	21,399	2,308
小計	977,530	371,125
利息及び配当金の受取額	12,206	18,269
利息の支払額	119	-
法人税等の支払額	269,134	100,531
営業活動によるキャッシュ・フロー	720,482	288,862
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	29,384	1,892
無形固定資産の取得による支出	23,507	113,517
敷金及び保証金の差入による支出	1,346	730
敷金及び保証金の回収による収入	704	52,184
その他	1,056	1,052
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,589	65,008
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	87,500	-
配当金の支払額	176,000	166,751
新株予約権の行使による株式の発行による収入	22,226	-
その他	901	1,394
財務活動によるキャッシュ・フロー	242,175	168,145
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	423,717	55,708
現金及び現金同等物の期首残高	1,675,955	2,806,818
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,099,673	2,862,527

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、金融機関3社とコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
コミットメントライン極度額の総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	700,000千円	700,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
給料及び賞与	333,774千円	365,215千円
賞与引当金繰入額	81,004	77,161
退職給付費用	18,743	17,425

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
現金及び預金勘定	2,099,673千円	2,862,527千円
現金及び現金同等物	2,099,673	2,862,527

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	175,768	19.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月8日 取締役会	普通株式	167,150	18.00	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

(注) 2021年11月8日開催の取締役会決議に基づき、配当金については、1株につき普通配当18円となりました。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	167,149	18.00	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月7日 取締役会	普通株式	167,641	18.00	2022年9月30日	2022年12月2日	利益剰余金

(注) 2022年11月7日開催の取締役会決議に基づき、配当金については、1株につき普通配当18円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	社会 インフラ 事業	先進 インダストリー 事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	3,850,685	2,377,809	6,228,495	-	6,228,495
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,850,685	2,377,809	6,228,495	-	6,228,495
セグメント利益	745,052	406,664	1,151,716	543,498	608,218

(注)1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額 543,498千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	社会 インフラ 事業	先進 インダストリー 事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	3,431,912	2,804,997	6,236,909	-	6,236,909
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,431,912	2,804,997	6,236,909	-	6,236,909
セグメント利益	642,905	460,217	1,103,123	572,201	530,921

(注)1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額 572,201千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	社会インフラ 事業	先進インダストリ 事業	計
一定期間にわたって 認識する収益	1,174,291	287,065	1,461,356
一時点で認識する収益	2,676,393	2,090,744	4,767,138
顧客との契約から生じ る収益	3,850,685	2,377,809	6,228,495
外部顧客への売上高	3,850,685	2,377,809	6,228,495

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	社会インフラ 事業	先進インダストリ 事業	計
一定期間にわたって 認識する収益	484,543	180,718	665,262
一時点で認識する収益	2,947,368	2,624,279	5,571,647
顧客との契約から生じ る収益	3,431,912	2,804,997	6,236,909
外部顧客への売上高	3,431,912	2,804,997	6,236,909

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	47円14銭	39円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	436,925	370,665
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	436,925	370,665
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,267	9,299
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	46円55銭	39円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	118	113
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当の総額 167,641千円
 - (ロ) 1株当たりの金額 18円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2022年12月2日
- (注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月4日

アドソル日進株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花輪 大資 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアドソル日進株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アドソル日進株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。